平成２２年（へ）第２２７号
埼玉県上尾市大字原市1316番地４
申立人　浅見ひとみ
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
日本銀行出資証券
種類枚数　100口券１枚
記号番号　は02567
発行年月日　昭和30年９月９日
額面　10,000円
最終名義人　大室　直久
最終所持人　浅見ひとみ

平成２２年（へ）第２２８号
東京都大田区大森東４丁目24番地３
申立人　エヌ・テー・ユー株式会社
代表者代表取締役　徳武　絹代
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ210790
金額　1,484,438円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行本店
振出日　平成22年８月２日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社三洋堂　代表取締役社長　丸山　剛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２２９号
東京都新宿区新宿１丁目18番13号
申立人　株式会社アーツエイハン
代表者代表取締役　飯塚　吉純
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＷ94107
金額　315,000円
支払期日　平成22年６月30日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新富町支店
振出日　平成22年３月31日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社広美　代表取締役　岡田　真澄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２３０号
愛知県名古屋市西区新道１丁目２番６号
申立人　村瀬塗装株式会社
代表者代表取締役　村瀬　一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ212998
金額　784,455円
支払期日　平成23年１月15日
支払地　東京都江東区
支払場所　株式会社みずほ銀行深川支店
振出日　平成22年９月15日
振出地　東京都江東区
振出人　櫻井工業株式会社　代表取締役　日吉　軍治
受取人　村瀬塗装株式会社
裏書人　村瀬塗装株式会社　代表取締役　村瀬　一
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２３３号
名古屋市昭和区白金１丁目４番20号
申立人　ミズショー株式会社
代表者代表取締役　橋本　衛
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ214120
金額　325,999円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社みずほ銀行浜松町支店
振出日　平成22年10月15日
振出地　東京都港区
振出人　阿部電材株式会社　取締役社長　阿部　正之
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＧ46405
金額　261,502円
支払期日　平成23年１月15日
支払地　東京都台東区
支払場所　株式会社北陸銀行上野支店
振出日　平成22年10月15日
振出地　東京都文京区
振出人　泉工医科工業株式会社　代表取締役　青木　眞
⑵の約束手形の受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第２３４号
愛媛県大洲市徳森1416番地
申立人　伊予木材株式会社
代表者代表取締役　井関　和彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＯ277938
金額　3,465,000円
支払期日　平成23年１月28日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行日本橋支店
振出日　平成22年９月30日
振出地　東京都港区
振出人　タマホーム株式会社　代表取締役　玉木　康裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２３５号
神奈川県横浜市鶴見区矢向２丁目１番15号
申立人　ヨシダ高圧株式会社
代表者代表取締役　吉田　昌平
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成22年12月９日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＮ48232
金額　398,592円
支払期日　平成23年３月10日
支払地　東京都荒川区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行日暮里支店
振出日　平成22年11月10日
振出地　東京都荒川区
振出人　中野酸工株式会社　取締役社長　中野　一雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５６５号
横浜市南区中村町１丁目24番地の５
債務者　富永　行雄
１　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
４　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６７７号
静岡市駿河区用宗５丁目６番33号
債務者　小柳美津枝
１　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祖父江史和
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３５３４号
横浜市南区永田南２丁目７番29号　川口アパート102号
債務者　横井ユリ子
１　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若林　豪史
４　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月16日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部